

仕事を続けられる 職場環境を作りましょう!

病気を抱えながらも働く意欲のある労働者が治療を理由に仕事を辞めることなく、働き続けることができるようになってきました。企業としては、少子高齢化の急速な進展に伴い、今後労働力人口の減少とともに高齢労働者の割合が増えることにより、がん等の回復・継続して治療を要する疾病を抱える労働者が増加していくことが見込まれ、経営の観点からも、治療を続けながら働くことができる環境を整備する必要があります。「治療と仕事の両立支援対策」は、メンタルヘルス対策と同様、企業が取り組むべき大きな課題の一つです。

独立行政法人労働者健康安全機構では、**治療と仕事の両立支援に関する支援を無料**で提供しています。

提供 している 主な支援

- 事業者に対する啓発セミナー
- 管理監督者等向けの両立支援教育
- 事業場への個別訪問支援
- 両立支援に関する相談対応
- 労働者(患者)と事業場との個別調整支援
- 情報提供(助成金など)

SUPPORT

安心して
治療に
専念できます。



労働者(患者)

会社へ病気のことをどう伝えればよいかが不安だったので、人事担当者と主治医の連絡調整を支援してもらいました。



両立支援促進員等

病気になっても、働き続けることを多くの人が希望しています。
私たちが両立支援のお手伝いをします。

SUPPORT

時間単位の
有給休暇制度を導入して、
治療と仕事の両立を
サポートしています。



企業

主治医から「職場復帰可」の診断書と就業にあたっての意見書をもらい、職場復帰/両立支援プランの作成を支援してもらいました。両立支援に関する助成金も活用しています。

お問い合わせ先



独立行政法人 労働者健康安全機構
福島産業保健総合支援センター

〒960-8031 福島市栄町6-6 福島セントランドビル10階

TEL.024-526-0526 FAX.024-526-0528 **開設日時** 月~金 9:00~17:00

裏面の申込書も
ご利用ください

